

様式第2（第6条関係）

変更届出書

令和8年 5月 29日

大阪府知事 様

株式会社ダイエー
代表取締役 西嶋 泰男
兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ守口高瀬店
所在地 守口市高瀬町五丁目33番 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名

（変更前）

別表1－（1） 小売業者一覧表（変更前）のとおり

（変更後）

別表1－（2） 小売業者一覧表（変更後）のとおり

3 変更の年月日

令和8年3月1日

4 変更する理由

吸収合併のため

別表 1－(1) 小売業者一覧表（変更前）

小売業者の名称	店舗面積	営業時間	主要販売品目	代表者 (法人)	住 所
株式会社光洋	1,362㎡	7:00～ 1:00	食料品	代表取締役 西峠 泰男	大阪市北区天神橋 二丁目3番16号
合計	1,362㎡	小売店舗に係る延床面積		1,984㎡	

別表 1－(2) 小売業者一覧表（変更後）

小売業者の名称	店舗面積	営業時間	主要販売品目	代表者 (法人)	住 所
株式会社 ダイエー	1,362㎡	7:00～ 1:00	食料品、日用品、 衣料品、雑貨等	代表取締役 西峠 泰男	兵庫県神戸市中央区 港島中町四丁目1番1
合計	1,362㎡	小売店舗に係る延床面積		1,984㎡	